

児童虐待防止のために意見書を提出

6月定例会
6月8日～6月26日

第2回定例会では、「平成30年度一般会計補正予算」など、9議案が市長から、また議員提出議案として「児童虐待防止対策の拡充を求める意見書」が提出されました。議長を除く21人の議員で採決の結果、原案のとおり同意・可決しました。

選挙運動用自動車の使用等に係る公費の支出の限度額引き上げは、消費税の5%から8%への増税を踏まえたものと考えている。

主な議案審議

◆児童虐待防止対策の拡充を求める意見書
提出議員 田村 秀二

◆議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正

◆選挙運動用のビラの頒布を、市議会議員選挙においても認めるもの

◆条例改正の要因となった法改正の背景は。

◆全国市議会議長会などからの要望や、個別の地方公共団体の議会からの意見書が総務大臣などに提出されており、また有権者の候補者の政策を知る機会の拡充を図る観点から、法改正に至ったものと考えている。

◆中小企業が導入した先端設備に関する固定資産税の特例の創出に関し、市が策定する導入促進基本計画の策定状況は。

◆6月中に国に申請し、7月中には同意を得られるよう事務を進めていく。



◆産業労働センター条例の一部改正

◆産業・観光情報サテライトの使用料を減額するもの

◆産業労働センターの産業・観光情報サテライトをビジネスサポートセンターの業務場所とした理由は。◆地域の産業の振興に関することを業務の一つとしている狭山市産業労働センターの業務に位置づけるためである。

議員提出議案第1号

児童虐待防止対策の拡充を求める意見書(要約)

児童福祉法の理念に則し、児童虐待への的確な対応から自立支援に至るまでの一連の対策を強化し、未来ある子供達の生命を守るため、次の事項について速やかに実施するよう強く要請する。

- 1 児童相談所が司法を積極的に活用し、要保護児童の保護を第一に、一時保護や臨検等を円滑に行えるよう、支援と介入・救出の管轄を分けるなど、組織改革を進めること。
- 2 児童相談所と警察、市町村及び関係機関が全ての虐待案件について情報共有し、広域で連携して対応すること。
- 3 児童相談所の数と人員を大幅に増加させ、体制と専門性を強化すること。特に児童福祉司、児童心理司、保健師等をはじめ職員配置の充実、子どもの権利を擁護する観点等から常勤弁護士を設置すること。

提出先：埼玉県知事



国保税の軽減措置拡大を承認

4月臨時会
4月24日

第1回臨時会では、「国民健康保険税条例の一部改正」(専決処分)など市長提出議案6件を、議長を除く21人の議員で採決の結果、原案のとおり総員で承認・同意しました。また、議長を新たに選出しました。

主な議案審議

◆国民健康保険税条例等の一部改正(専決処分)

◆国保税の軽減措置を拡大するもの

◆対象世帯と保険税への影響は。

◆5割軽減が45世帯、2割軽減が68世帯の増を見込んでいる。保険税への影響額は、5割軽減世帯の軽減額が約117万円、2割軽減世帯の軽減額が約89万円、合計約206万円の増を見込んでいる。

◆他の議案 承認(専決処分)◆平成29年度狭山市一般会計補正予算◆29年度特別会計補正予算(狭山市駅東口土地区画整理事業特別会計)同意◆農業委員会委員の任命◆固定資産評価員の選任

議長就任あいさつ

実効性のある政策を提言



新良守克議長 太田博希副議長

このたび議員各位のご推挙を賜り、第65代の狭山市議会議長の大任を拝しました。どうぞよろしくお願いたします。さて、地方が自らの発想と

創意工夫により課題解決を図ることを目的に地方分権改革が推進され、地方自治体の自主性・自立性は拡大しています。

一方で、二元代表制の一翼を担う市議会には、行政監視機能と政策立案機能の強化を図る議会運営が求められており、その役割はこれまで以上に重要なものになってきています。

狭山市議会におきましては、「市民にわかりやすい議会」「開かれた議会」を目指し、本会議の録画・ライブ配信、一般質問形式の選択制度の導入、政務活動費の収支の公表等を積極的に推進してきたところですが、今後とも行政に対するチェック・アンド・バランスの充実を図るとともに実効性のある政策を提言してまいります。

狭山市のさらなる発展と市民福祉の増進のため、今後も全力で取り組んでまいりますので、市民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いたします。



◆第2回定例会の採決の結果は15ページに掲載しています。